

平成30年度第2回 堺市百舌鳥古墳群等史跡保存整備委員会

日時：平成30年12月25日（火）

午後1時30分～午後3時

場所：堺市役所本館地下1階会議室B

議 事 次 第

1 開会

2 議事

（1）史跡土佐十一烈士墓保存活用計画について

3 報告

（1）史跡百舌鳥古墳群の追加指定について

4 閉会

堺市百舌鳥古墳群等史跡保存整備委員会委員名簿

氏名	性別	所属団体等	主な専門分野等	区分	任期
いはら 井原 ゆかり 縁	女	奈良県立大学 地域創造学部 准教授	環境デザイン学、 造園学	新任 (1期目)	平成30年 4月1日 ～ 平成32年 3月31日
いちのせ 一瀬 かずお 和夫	男	京都橘大学 文学部 教授	考古学	新任 (1期目)	
きたぐち 北口 てるみ 照美	女	奈良佐保短期大学 客員教授	住環境学、 造園学	新任 (1期目)	
まえかわ 前川 あゆみ 歩	男	奈良文化財研究所 都城発掘調査部 遺構研究室 研究員	史跡整備、 建築学	新任 (1期目)	
わだ 和田 せいご 晴吾	男	兵庫県立考古博物館館長	考古学	新任 (1期目)	

史跡整備スケジュール(予定)

資料 2

H30年度			H31年度												H32年度																	
8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
史跡十一烈士墓保存活用計画			史跡百舌鳥古墳群保存活用計画(改定)																													
御廟表塚古墳 調査			史跡百舌鳥古墳群整備基本計画(第2期)																													
御廟表塚古墳 調査			御廟表塚古墳 設計																													
御廟表塚古墳 調査			寺山南山古墳 測量																													
9/18 第1回委員会			委員改選																													
12/25 第2回委員会			第1回委員会																													
2/5 第3回委員会			第2回委員会																													
			第3回委員会																													
<p>(土)現地視察・今後の予定</p>			<p>(土)公開整備 (百)御廟表塚古墳整備</p>																													
<p>(土)史跡の概要・保存管理</p>			<p>(土)管理・運営 (百)保存活用計画 御廟表塚古墳整備</p>																													
<p>(土)史跡の保存管理 (百)御廟表塚古墳発掘調査視察</p>			<p>(土)まとめ (百)保存活用計画</p>																													

史跡土佐十一烈士墓保存活用計画（案）

第1章 計画策定の経緯と目的

- (1) 計画策定の経緯
- (2) 計画策定の目的
- (3) 堺市百舌鳥古墳群等史跡保存整備委員会の設置
- (4) 計画策定の経過
- (5) 他計画との関係

第2章 史跡の概要

- (1) 堺事件の概要
- (2) 指定に至る経緯
- (3) 指定の状況
- (4) 調査と保存の経過
- (5) 指定地の現状と課題

第3章 史跡の保存管理

- (1) 史跡の本質的価値
- (2) 保存管理の方向性と方法
- (3) 現状変更の取扱基準

第4章 史跡の公開整備

- (1) 公開の方向性と方法
- (2) 整備の方向性と方法

第5章 史跡の管理・運営と体制整備

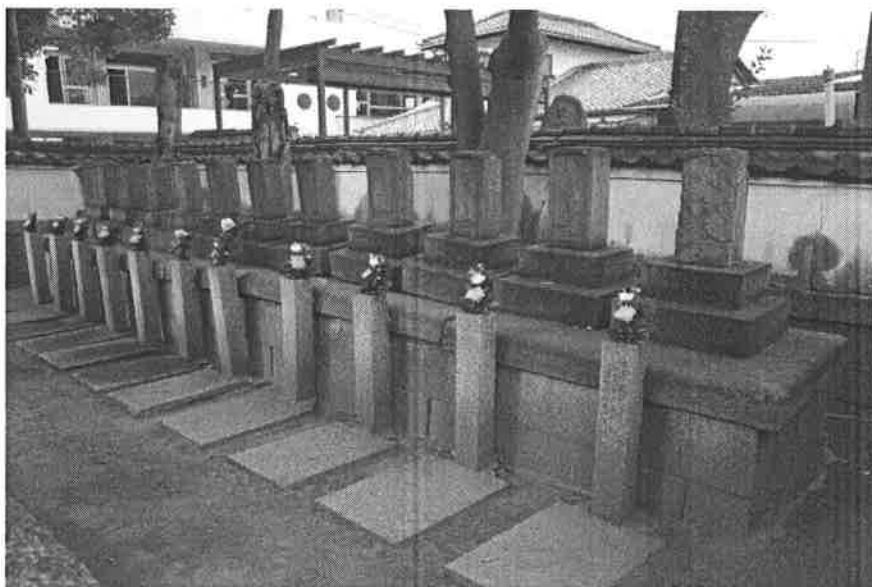
第1章 計画策定の経緯と目的

(1) 計画策定の経緯

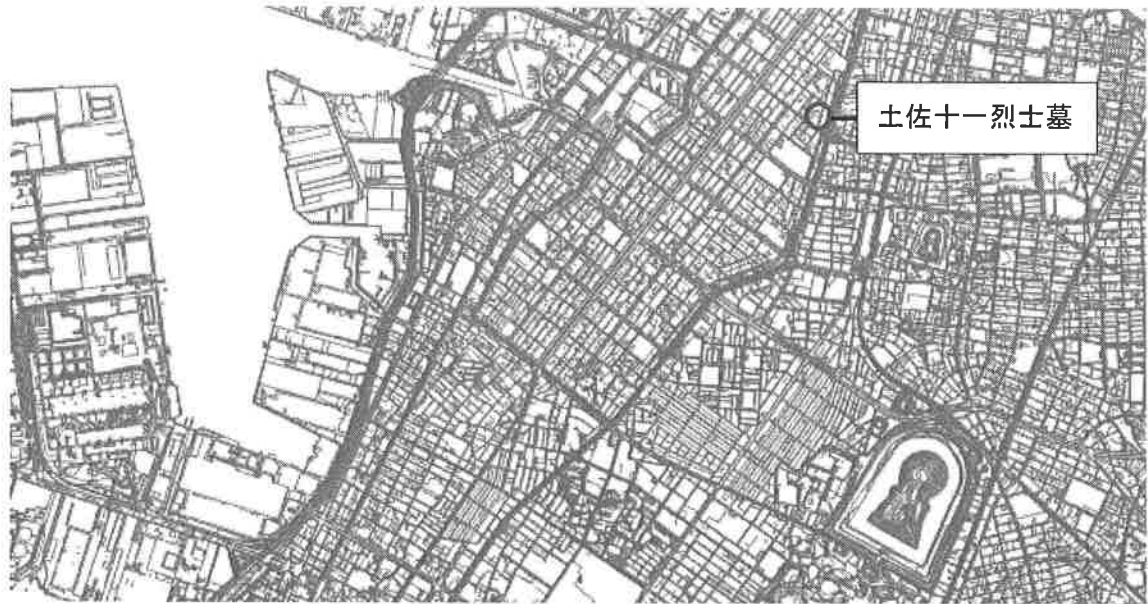
土佐十一烈士墓は堺市堺区宿屋町東3丁に所在する宝珠院境内にあり、慶応4年(1868)に起こった堺事件の責めにより切腹した土佐藩士の墓である。堺事件とは、慶応4年2月、堺を警備していた土佐藩士が、堺港から上陸してきたフランス水兵を阻止しようと殺傷した事件である。フランス公使ロッシュは明治政府に対し強く抗議し、事件に関わった土佐藩士隊長箕浦猪之吉ら11名が妙國寺で切腹した。11名の亡骸は妙國寺北隣の宝珠院境内に葬られた後、土佐藩主山内豊範によって墓碑が建立された。墓所は開国期の外交事件を伝える遺跡として重要であり、昭和13年(1938)に国の史跡に指定された。

平成30年(1868)、明治維新150年を顕彰する機運が全国的に盛り上がるなか、1月から3月にかけて開催した土佐十一烈士墓の特別公開には500名を超える来訪者があるなど、土佐十一烈士墓に対する関心が高まっている。一方、長い年月を経て、和泉砂岩製墓石の劣化や台石の傾斜など史跡の保存上、様々な課題が浮上してきた。

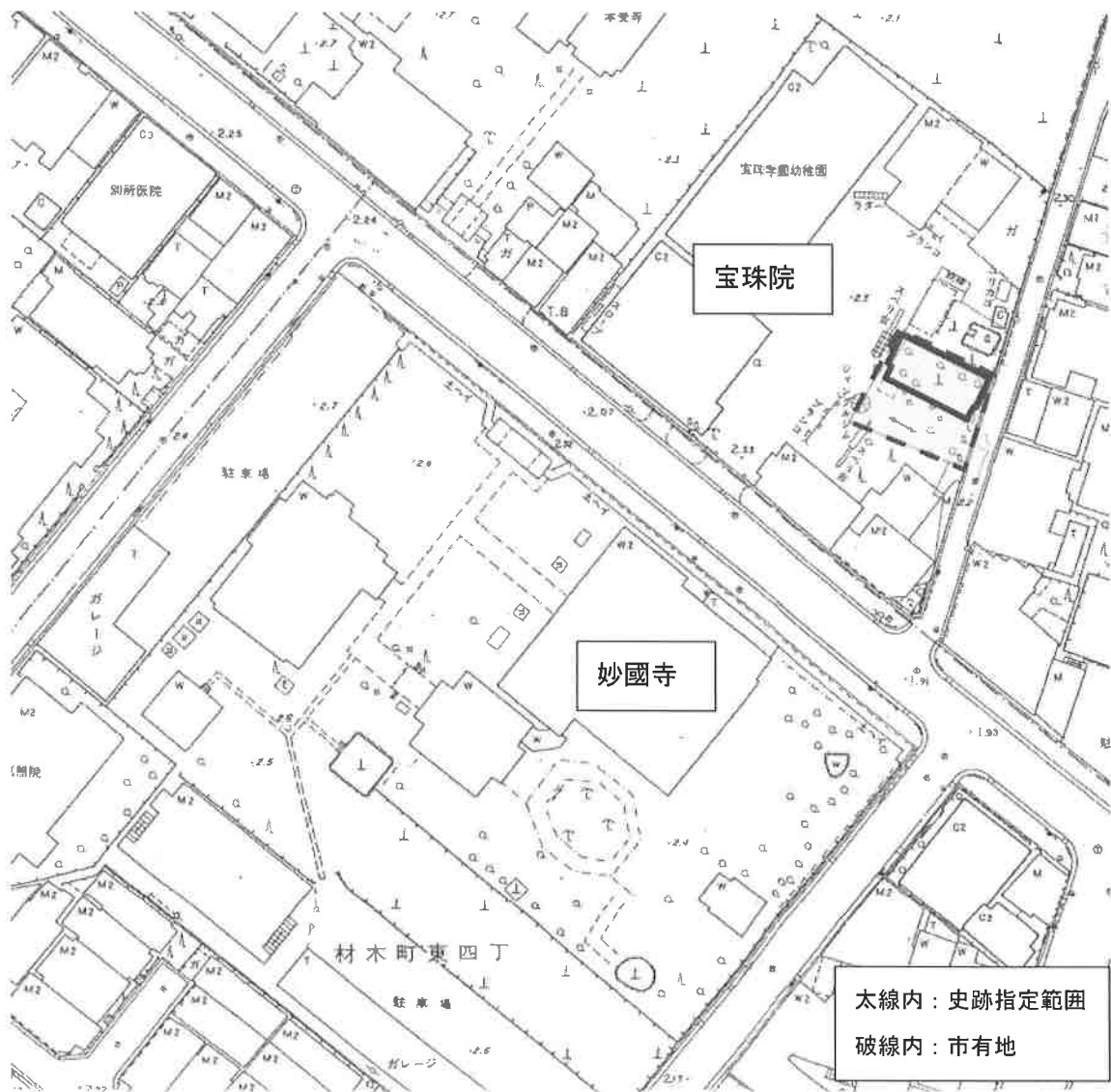
このような状況を受け、堺市では土佐十一烈士墓を将来にわたり適切に保存管理し、公開する指針を定めるため「国史跡土佐十一烈士墓保存活用計画」を策定することとした。



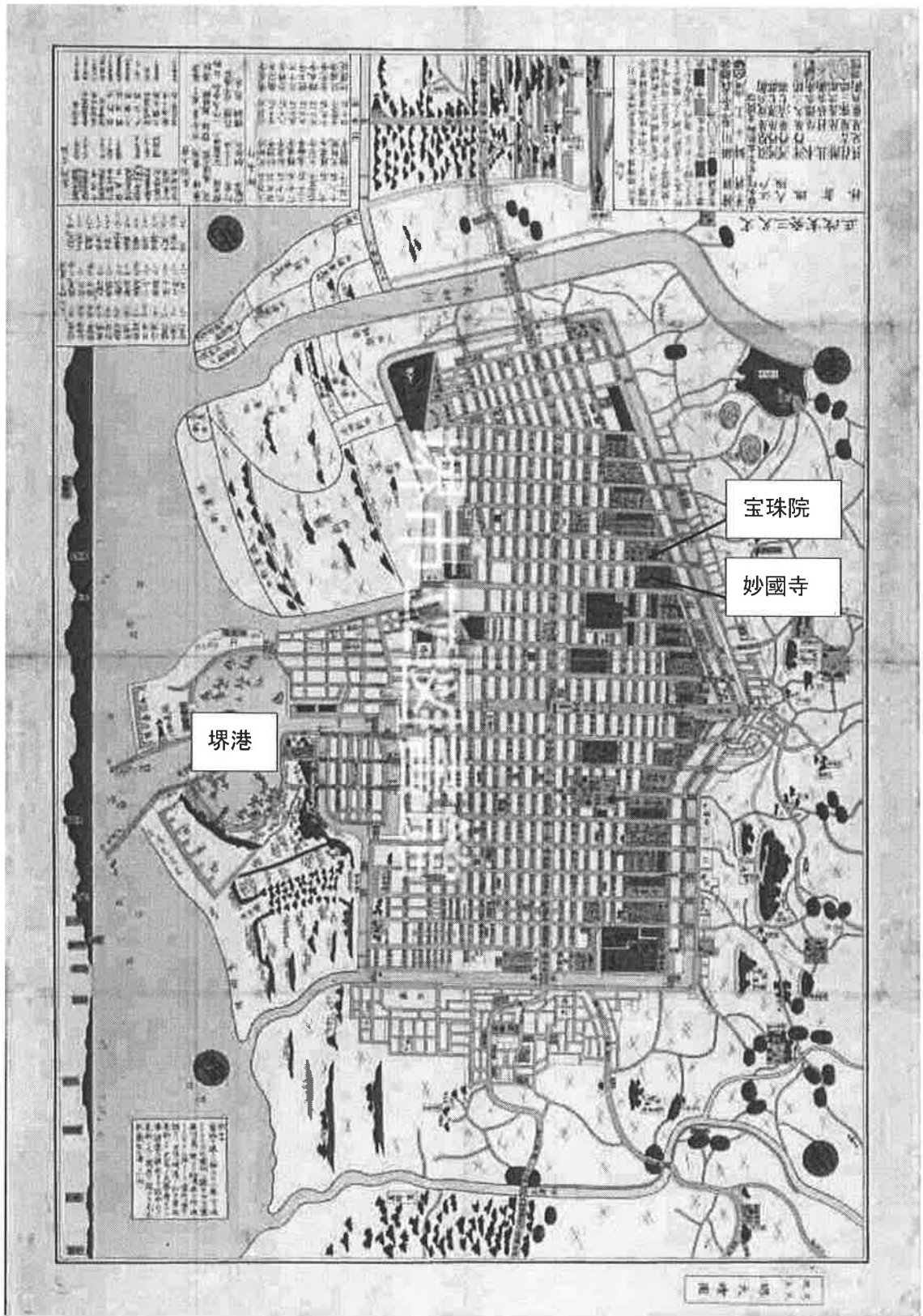
史跡 土佐十一烈士墓



位置図 (1:40,000)



位置図



「文久改正堺大絵図」文久3年（1863）

堺市立図書館所蔵・一部加筆 堺市立図書館デジタルアーカイブより転載

(2) 計画策定の目的

本計画は史跡土佐十一烈士墓を将来にわたり適切に保存管理するための基本方針の策定を目的とする。

本計画では、史跡を構成する諸要素と本質的価値を明らかにし、それらを適切に保存管理するための方針について定める。また墓所としての性格を踏まえた公開を実施する上で必要となる整備の方針についても定める。

(3) 堺市百舌鳥古墳群等史跡保存整備委員会の設置

百舌鳥古墳群に限らず、土佐十一烈士墓など本市の区域内に所在する史跡の保存、管理、整備、活用等について調査審議するため、平成 30 年 3 月 30 日付で「堺市附属機関の設置等に関する条例」(条例第 10 号)を一部改正し、平成 30 年 4 月 1 日付で「堺市百舌鳥古墳群等史跡保存整備委員会」を設置した。

また、堺市百舌鳥古墳群等史跡保存整備委員会の規則は、平成 30 年 3 月 30 日付で「堺市百舌鳥古墳群等史跡保存整備委員会規則」(教育委員会規則第 11 号)を定め、平成 30 年 4 月 1 日に施行後、堺市百舌鳥古墳群等史跡保存整備委員会を設置した。

堺市百舌鳥古墳群等史跡保存整備委員会

○委員 (平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日)

委員長 和田晴吾 兵庫県立考古博物館館長 (考古学)

副委員長 一瀬和夫 京都橘大学教授 (考古学)

委員 井原 縁 奈良県立大学准教授 (環境デザイン学、造園学)

委員 北口照美 奈良佐保短期大学客員教授 (住環境学、造園学)

委員 前川 歩 奈良文化財研究所研究員 (史跡整備、建築学)

○助言者 文化庁文化財第二課

大阪府教育庁文化財保護課

○協力者

○事務局 堺市文化観光局文化部文化財課

(4) 計画策定の経過

○平成 30 年 9 月 18 日 平成 30 年度第 1 回堺市百舌鳥古墳群等史跡保存整備委員会
委員長・副委員長選出、現地視察

○平成 30 年 12 月 25 日 平成 30 年度第 2 回堺市百舌鳥古墳群等史跡保存整備委員会
保存活用計画案の検討

(5) 他計画との関係

ア. 関係法令

①文化財保護法

第 94 条に基づく発掘通知（堺環濠都市遺跡に該当）

第 125 条に基づく現状変更許可申請

遺跡地図

②都市計画法

市街化区域

都市計画図

用途地域：第二種中高層住居専用地域 建蔽率：60% 容積率：200%	高度地区：第二種 防火・準防火地域：準防火地域
--	----------------------------

③建築基準法

④堺市景観条例

⑤堺市屋外広告物条例

許可区域：第 1 種許可区域

壁面広告物	面積：取付壁面の 1 / 3 以内 範囲：取付壁面の高さとの範囲内 範囲：開口部（窓、出入口等）を塞がない
屋上広告物	面積：1 表示面につき 30 m ² 以内、かつ、総面積 120 m ² 以内 範囲（縦）：建造物の高さの 1 / 3 以内、かつ、5 m 以内の長さ 範囲（横）：建造物の幅の範囲内
自立広告塔ほか	面積：1 表示面につき 10 m ² 以内、かつ、総面積 20 m ² 以内 高さ：地上から最上端までの高さ 10m 以内 高さ：非自家用広告物及び広告板は 4 m 以内

イ. 関連計画

①堺市マスタープラン『さかい未来・夢コンパス』（平成 23 年 3 月策定）

②堺市都市計画マスタープラン（平成 24 年 12 月改定）

③堺市歴史的風致維持向上計画（平成 25 年 11 月策定）

第2章 史跡の概要

(1) 堺事件の概要

ア. 事件の背景 - 堺の治安

慶応3年(1867)8月、江戸幕府直轄地であった堺を統治した堺奉行所が廃止され、新たに大坂町奉行所の管轄となった。そのわずか二か月後の10月には大政奉還、12月には王政復古の大号令が発せられ、明治時代の幕開けとなった。

慶応4年(1868)1月3日、鳥羽・伏見の戦いが起こると、旧幕府軍の敗走兵が堺にも流れ込むなど治安が悪化した。さらに1月7日夜、堺のまちはおよそ二町四方を焼き尽くす大火に見舞われた。火元は商家の失火であったが、敗走兵等による放火と勘違いした人々の間に不安が広がり、治安の悪化を印象付けることとなった。

1月9日、堺の治安を回復させるため、薩摩藩が堺奉行所があった殿馬場役所や総会所に入り、敗走兵の取締りなどにあたったものの、翌10日には大坂へ引き上げた。

薩摩藩の後、新政府から堺の警備を命じられたのが土佐藩である。1月10日、土佐藩は鳥羽・伏見の戦いに従軍していた箕浦猪之吉率いる六番隊と精鋭部隊の前哨隊を堺に派遣した。二隊は1月11日に堺に到着し、翌日から早速、市中の警備にあたったが、17日には前哨隊が大坂に引き上げられた。箕浦は大坂の軍監に兵力の補充を訴え、西村佐平次率いる八番隊が京から派遣された。

この頃、土佐藩は朝廷からも堺の統治を命じられ、大道筋櫛屋町元惣会所に土州役所を置き、二隊の監督と堺の統治にあたった。堺に派遣された二隊は、絲屋にあった与力同心の屋敷に入り警備の任に着いた。まちは平穏を取り戻し、町方だけでなく村方からも多額の献金が土州役所に納められた。

土佐藩の統治にかわり、1月22日に大坂鎮台が置かれ、さらに27日、堺は大坂裁判所の管轄下に置かれた。当時の裁判所は司法だけでなく行政も司っていたため、堺の統治は大坂裁判所が行った。土佐藩による統治は終わったが、警備は引き続き行われた。

イ. 事件の背景 - 開国の影響

「鎖国」体制に終わりを告げる安政の五カ国条約により、大坂開市、兵庫開港が決定された。諸外国は航路の安全を確保するため、海図の作成が急務となり、航路となる大阪湾や瀬戸内海の測量を行った。この測量作業には深淺測量だけでなく、開港地か否かに関わらず上陸を伴う海岸線の測量も含まれていた。

開国はされたが、外国人の行動範囲は強く規制され、開港地を中心とする範囲に限られていた。堺は開港地ではなかったが、慶応3年12月7日付の外国人の行動範囲に関する規則によると、堺は大坂と並んで外国人の立入が認められていた。

各地で外国人との接触が増えるなか、攘夷を決行する事件が頻発する。慶応4年1月1

1日、備前藩の隊列を横切ったイギリス水兵との間で銃撃戦となり、事件の責任をとって備前藩家臣が切腹する神戸事件が起こる。また、土佐藩士が官軍の証である錦旗を国許へ運ぶ道中、1月14日、事件の混乱が続く神戸でフランス兵に行く手を阻まれ、一時的に錦旗を奪われる事件も起こった。これらの事件は土佐藩をはじめ、諸藩の外国に対する警戒心を高めるとともに、開国を進める新政府にとっては、早急な攘夷の機運の鎮静化に迫られた。

1月15日、新政府は神戸で開国和親の布告を出す。1月22日には外国人に対して失礼がないよう心掛ける旨を命じる通達を出し、矢継ぎ早に1月25日と27日にも同様の通知を出すなど対応に追われた。

ウ. 事件前夜

堺事件前日にあたる2月14日、明日15日にフランス人が堺に来るので、無礼がないようにと命じ、万が一無礼があれば処分する旨の触れが惣年寄から市中に出された。また、事件当日の15日、明日16日に堺港の測量に来るフランス人に対して、海路も陸路も通行を妨げてはならないという旨の触れが土州役所から出されている。

しかし、事件当日、通訳を伴い紀州街道を南下していたフランス人は、外国事務局から通知がないとして、大和橋まで出向いて警備していた土佐藩警備隊に追い返された。

エ. 事件勃発

2月15日午後4時頃、天保山に停泊していたフランス軍艦デュプレクス号は測量のため堺港に来航した。乗組員は二隻の舟に分乗し、一隻は新湊に回航し、一隻は湊口にあった旭茶屋の前から上陸した。知らせを受けた軍監府は、早速、箕浦隊と西村隊に取締りを命じた。現場に駆け付けた両隊長は、フランス水兵に退去を求めたが言葉が通じず、隊旗を奪われそうになったため、フランス水兵を拿捕しようとしたところ銃撃戦となり、11名を殺傷した。新湊へ向かっていた一隻はあわてて本艦へ帰艦した。その夜、当時、堺南台場を警備していた岸和田藩とともに土佐藩は台場の守りを固め、フランス軍艦の反撃に備えたが、フランス艦は遺体捜索に来たのみで、さらなる衝突は生じなかった。

フランス側の資料では、上陸しても堺の人々は菓子や果物をくれ、フランス水兵も子供たちにパンを与えるなど互いに友好的な態度で接していたが、武器を持たない丸腰のフランス水兵に対し、土佐藩兵が突然銃撃してきたと記される。

オ. 事件直後の対応

フランス側に11名もの死傷者が出たことから、フランス公使ロッシュは新政府に対し、国際法のみならず先の条約（日仏修好通商条約）にも違反すると激しく抗議し、翌16日に遺体の引き渡しを迫った。事件は当事国のフランスのみならず、他国の公使達にも大きな動揺を与えたため、重大な外交問題に発展することを懸念した新政府は事件の解決を急い

だ。

事件当日、土佐藩は大坂裁判所から堺の警備を罷免され、隊員は大坂土佐藩邸への引き上げを命じられた。土佐藩は事件に関わった藩士から聞き取りを行い、当日の夜には外国事務総督伊達宗城（宇和島藩主）へ報告した。

報告を受けた伊達は外国事務総督東久世通禧と外国事務局判事五代友厚をフランス公使館へ説明に向かわせたものの、面会はできなかった。またイギリス公使パークスと事件の対応について協議し、事態收拾の道を探った。しかし、土佐藩の報告だけでは事態を把握できず、東久世通禧は五代友厚を伴い堺へ向かった。事件を目撃していた人物から直接聞き取りを行うとともに、遺体探索を行った。引き揚げられた遺体はフランス軍艦に届けられ、遺体は神戸の外国人墓地に埋葬された。

カ. 事件の処理

2月19日、フランス公使ロッシュは伊達宗城宛てに事件の処置について五か条からなる要求を出す。要求では事件に関わった土佐藩隊長2名及びフランス人を殺害した者を全て事件現場で日仏両国の立会のもと斬首刑に処すること、賠償として土佐藩主は15万ドルを支払うこと、外国事務を掌る親王はフランス艦に出向き謝罪すること、土佐藩主がフランス艦に出向き謝罪すること、土佐藩が武器を携行して開港場を通行及び滞留することを厳禁することとし、これらを3日以内に履行するよう要求した。

新政府はフランス側の要求を承諾することにより、さらに攘夷が活発化することを懸念し、隊長両名のみの処刑をもって交渉したが、フランス側はこれを承諾しなかった。イギリス公使の助言もあり、2月22日、新政府はフランス側の要求を受け入れた。同日、大坂裁判所から土佐藩に対し、隊長両名と兵隊18名を切腹に処する命が伝えられた。

土佐藩の取調べの結果、六番隊の15名、八番隊の10名から発砲したと申出があり、両隊長と両小頭を加えた計29名が処刑の対象となっていた。22日、大坂裁判所からの命を受け、両隊長を除く27名の中から切腹する18名を決めるくじ引きが行われた。

翌23日、妙國寺において処刑が行われることになった。当初、フランス側は要求どおり、事件現場である湊新地を主張したが、交渉の末に妙國寺となったものである。日本側は外国事務局2名、肥後・安芸両藩2名、土佐藩家老等、フランス側はデュプレクス号艦長と数名の将校、フランス水兵20名余りが立ち会った。切腹は午後4時から始まり、夕やみ迫る12人目の橋詰愛平に及んだ時、フランス側から切腹中止の要請とし、残りの9名は一旦謹慎となり、25日大坂へ引き揚げた。30日、9名は流罪となり、国許の土佐へ帰された。11名の遺骸は妙國寺北隣の宝珠院境内に埋葬され、土佐藩主により11基の墓碑が建立された。

2月24日、外国事務局督の山階宮晃親王が伊達宗城を伴いフランス艦に赴き、謝罪した。翌25日には土佐藩主山内豊範もフランス艦に出向いて謝罪し、賠償金を支払った。このようにフランス側の要求を速やかに実行することによって、事件は終結した。

(2) 指定に至る経緯

事件後、切腹した土佐藩士には同情が集まるとともに、生き残った9名を納める予定であった大甕は、強運にあやかろうとする人々にもてはやされた。

12人目であった橋詰愛平は帰郷後、意気阻喪と暮らしながら、明治22年(1889)、病死した。橋詰を慰霊するため、有志によって宝珠院の11基の墓石の隣に小さな墓碑が建てられた。

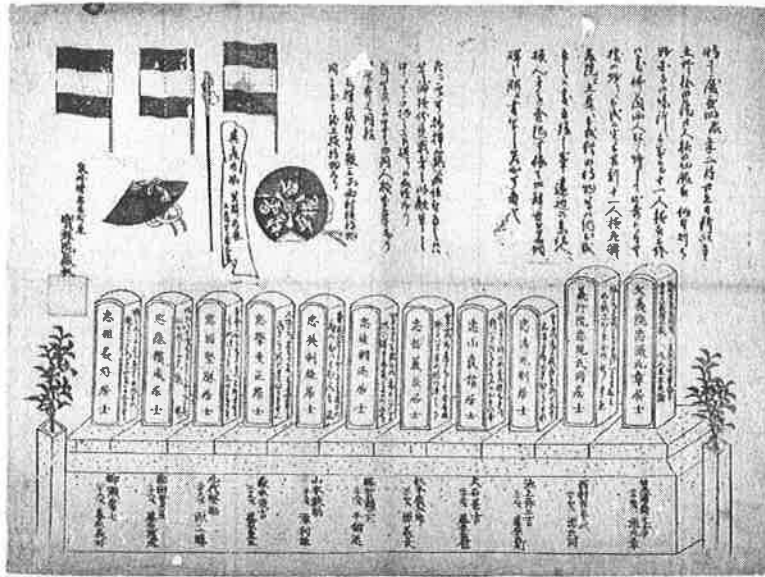
明治23年(1890)に現地を訪れた生き残り組の一人、土居八之助は荒廃した墓所に心を痛め、明治37年(1903)、谷干城等と玉垣や土塀を建てるなど墓域を整備し、忠烈碑を建てた。土居は事件の顕彰記録の執筆を佐々木甲象に依頼し、『泉州堺土藩士列挙実紀』を刊行した。さらに、靖国神社への合祀を求め、陳情活動を繰り返したが、フランスへの配慮から実現しなかった。

明治40年(1907)、日仏協約が締結され、両国の友好関係が構築され始めた。大正3年(1914)、森鷗外の『堺事件』が出版されるなど、文学作品や講談を通じて、事件は広く知られるようになる。大正6年(1917)、全国各地で幕末に倒れた人々を慰霊する戊辰戦争50年祭が行われ、堺においても在阪在堺の土佐出身者を中心に5月20日から3日間にわたって妙國寺烈士50年祭が執り行われた。法要とあわせて、山内侯爵家及びフランス大使館の寄付により、フランス水兵11名の顕彰碑が宝珠院の境内に建てられた。

日仏両国の関係改善にともない、大正9年(1920)4月、土佐藩士11名は靖国神社への特別合祀が認められた。宝珠院や妙國寺など堺事件のゆかりの地を訪れる観光客も増加し、60周年となる昭和3年(1928)には、事件の発生現場付近に記念碑が建てられた。

『堺市史続編第二巻』によれば、処刑場となった妙國寺と埋葬地となった宝珠院は、互いに反目していたが、昭和12年(1937)の70年祭を契機に烈士復興会と堺市役所が仲介して両寺が合同で70年祭を行うことになった。しかし、堺市が寺石正路に執筆を依頼した『泉州堺列挙』の記述を巡り、再び両寺の意見が分れた。宝珠院は2月23日に墓前祭を行い、25日には院内烈士館で「史実を語る会」を開催し、妙國寺は70回忌記念碑を境内に建立した。合同70年祭は中止となり、妙國寺は4月22日、宝珠院は4月23日にそれぞれ70年祭を行い、両日とも大阪府知事代理と堺市長らが参列した。

翌昭和13年(1938)2月、宝珠院から文部大臣宛てに「土佐烈士墳墓」の史蹟指定願が提出され、8月8日、史蹟名勝天然紀念物保存法に基づき「土佐十一烈士墓」として史蹟に指定された。さらに妙國寺からも境内を「土佐十一烈士殉難賜死之所」として史蹟指定するよう史蹟指定申請書が昭和19年(1944)2月1日に提出された。時局を反映し、史蹟指定の理由は「死ヲ以テ國ニ報セルハ末代皇民ノ龜鑑ナリ」とされたが、指定には至らなかった。

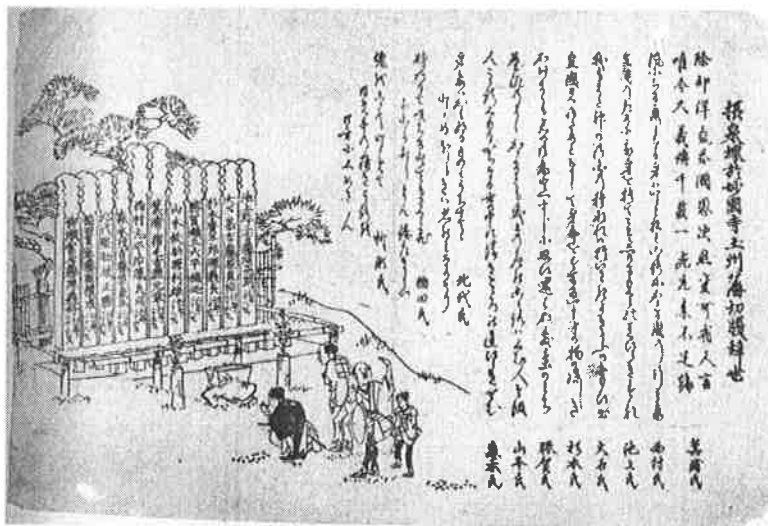


「瓦版 土佐藩士十一名の墓」

年不詳

(大阪城天守閣所蔵)

『平成 29 年度企画展 堺事件 - 150 年の時を経て』(2018) 高知県立歴史民俗資料館より転載

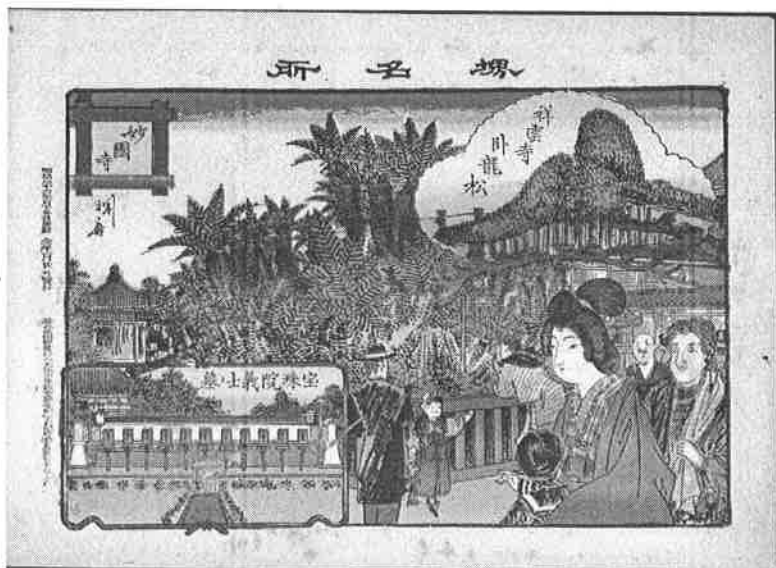


「瓦版 摂泉塚於妙國寺土州藩切腹辞世」

年不詳

(大阪城天守閣所蔵)

『平成 29 年度企画展 堺事件 - 150 年の時を経て』(2018) 高知県立歴史民俗資料館より転載

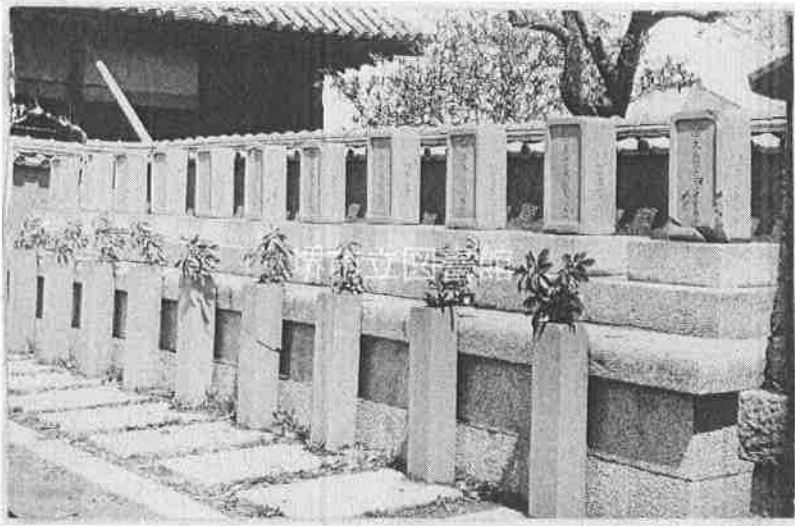


「妙國寺 祥雲寺 臥竜松 宝珠院義士ノ墓」

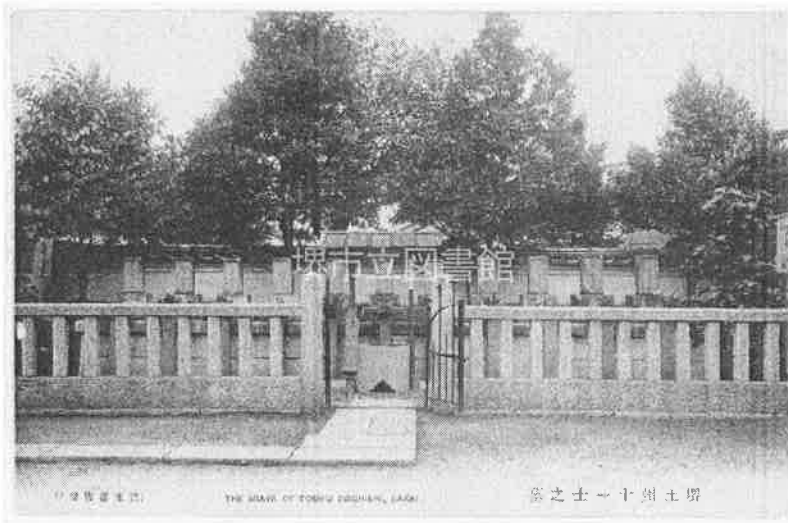
『堺名所』明治 36 年 (1903)

(堺市立図書館所蔵)

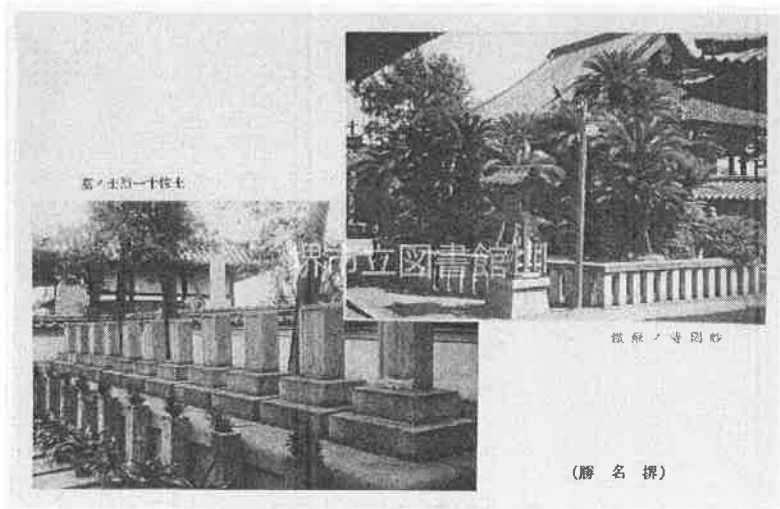
堺市立図書館デジタルアーカイブより転載



『堺大観』六
 「土佐十一士の墓」
 明治 36 年（1903）頃
 （堺市立図書館所蔵）
 堺市立図書館デジタルアーカイブ
 より転載



「堺名所絵葉書
 堺土州十一之墓」
 年不詳
 （堺市立図書館所蔵）
 堺市立図書館デジタルアーカイブ
 より転載



「堺名所絵葉書第二輯
 土州十一烈士ノ墓」
 年不詳
 （堺市立図書館所蔵）
 堺市立図書館デジタルアーカイブ
 より転載

(3) 指定の状況

ア. 指定告示

名 称 土佐十一烈士墓 (とさじゅういちれっしのはか)
所在地 大阪府堺市宿屋町東三丁 寶珠院境内 (現:大阪府堺市堺区宿屋町東三丁)
指定面積 一筆 内實測 十七坪三合四勺 (約 57.22 m²)
所有者 堺市
指定年月日 昭和 13 年 (1938) 8 月 8 日指定
告示番号 文部省告示第二九二号

* () : 加筆

イ. 指定説明文

○説明

明治元年二月十五日フランス國軍艦堺港ニ來航シテ港内ヲ測量シ水兵禁ヲ犯シテ上陸狼藉ニ及ビシヲ以テ警備ノ土佐藩六番隊々長箕浦猪之助等之ヲ阻止セントシテ能ハズ已ムヲ得ズシテ發砲フランス國水兵ヲ殺傷セリ 政府即チ國際關係ノ惡化ヲ恐レテ其ノ犠牲トシ箕浦以下廿名ニ對シテ二月二十三日妙國寺本堂前ニ於テ切腹ヲ命ジタリ 橋詰愛平第十二番目ニ屠腹セントセル折臨檢ノフランス國使臣ノ乞ニ依リテ以下九人ノ自刃ヲ止メシメタリ即チ屠腹セル十一烈士ノ遺骸ハ寶珠院ニ埋葬セリ 土佐舊藩主山内容堂其ノ忠烈ヲ悼ミ命ジテ石碑ヲ建設セシメシガ更ニ明治六七年ノ頃住職墓石ヲ改メ建テ明治三十七年谷干城等墓域ヲ整理シ玉垣土塀ヲ建設シテ今日及ベリ而シテ橋詰愛平ハ歸郷ノ後快々トシテ樂シマズ明治二十二年秋病ニ死セルヲ以テ有志十一烈士ノ墓ノ傍ニ小碑ヲ建テテ其ノ靈ヲ慰メタリ

○指定ノ事由

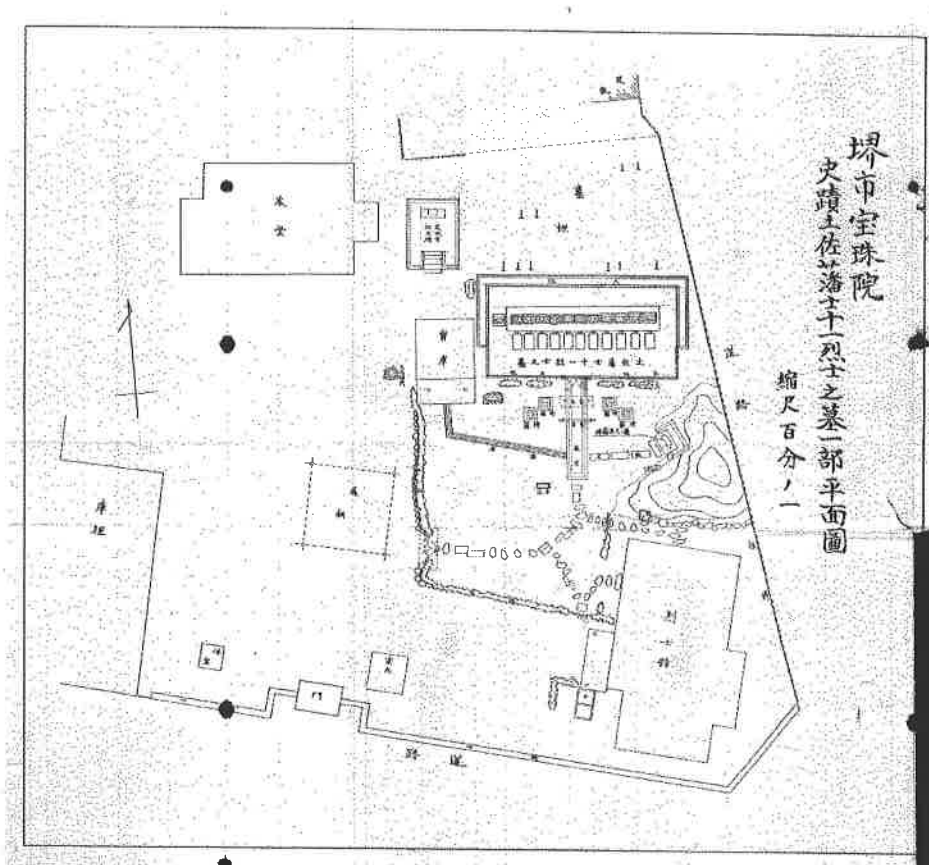
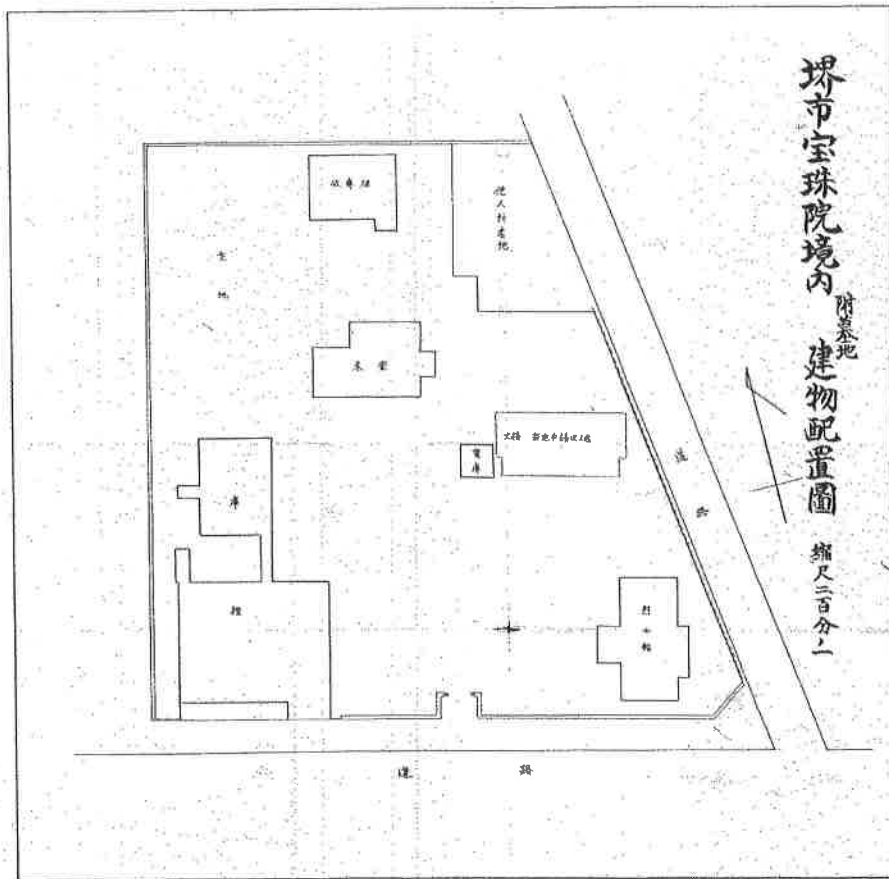
保存要目 中史蹟ノ部第三ニ依ル

○保存ノ要件

一、墓石ノ毀損及破壊ヲ為サザルコト

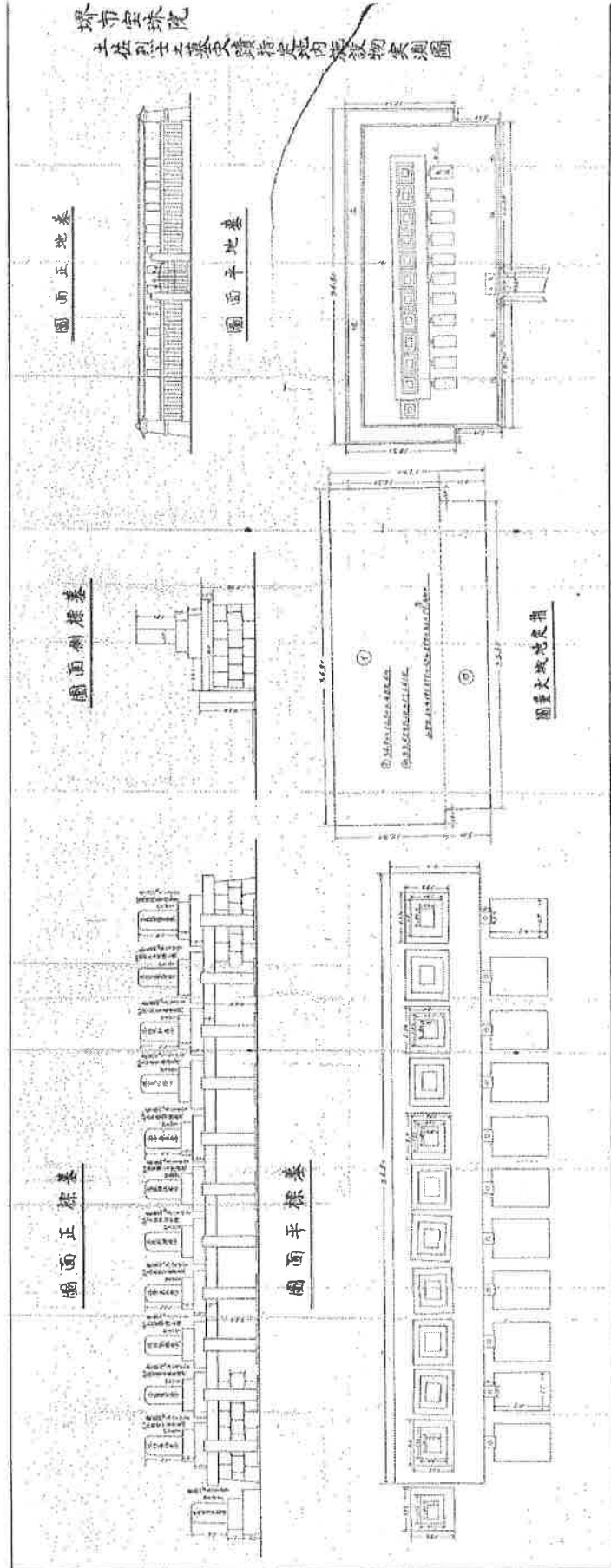


昭和 13 年史蹟指定願 添付写真



昭和 13 年史蹟指定願 添付図面 1

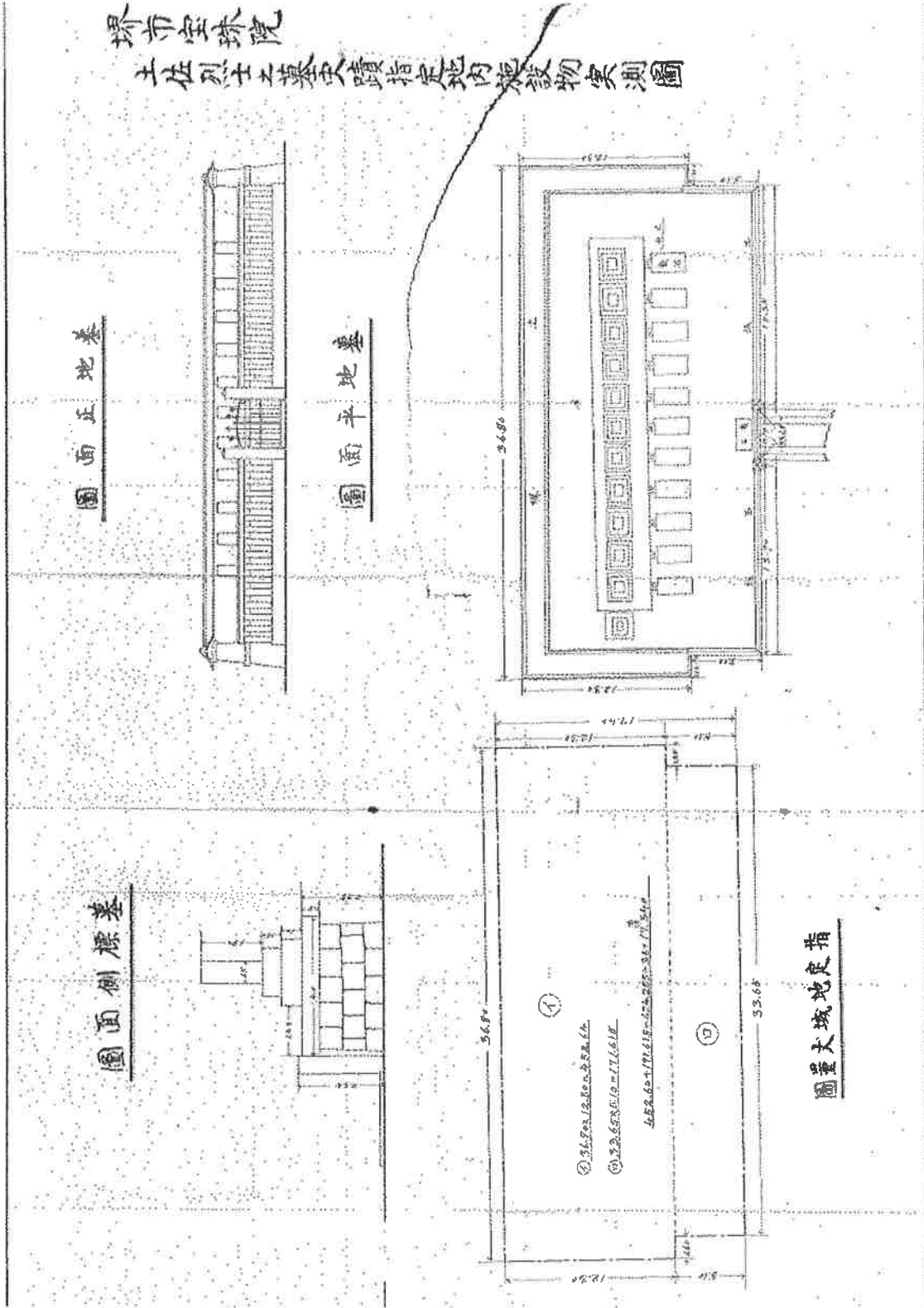
塚市宝珠院
土佐烈士之墓を踏看する墓内建築物実測圖



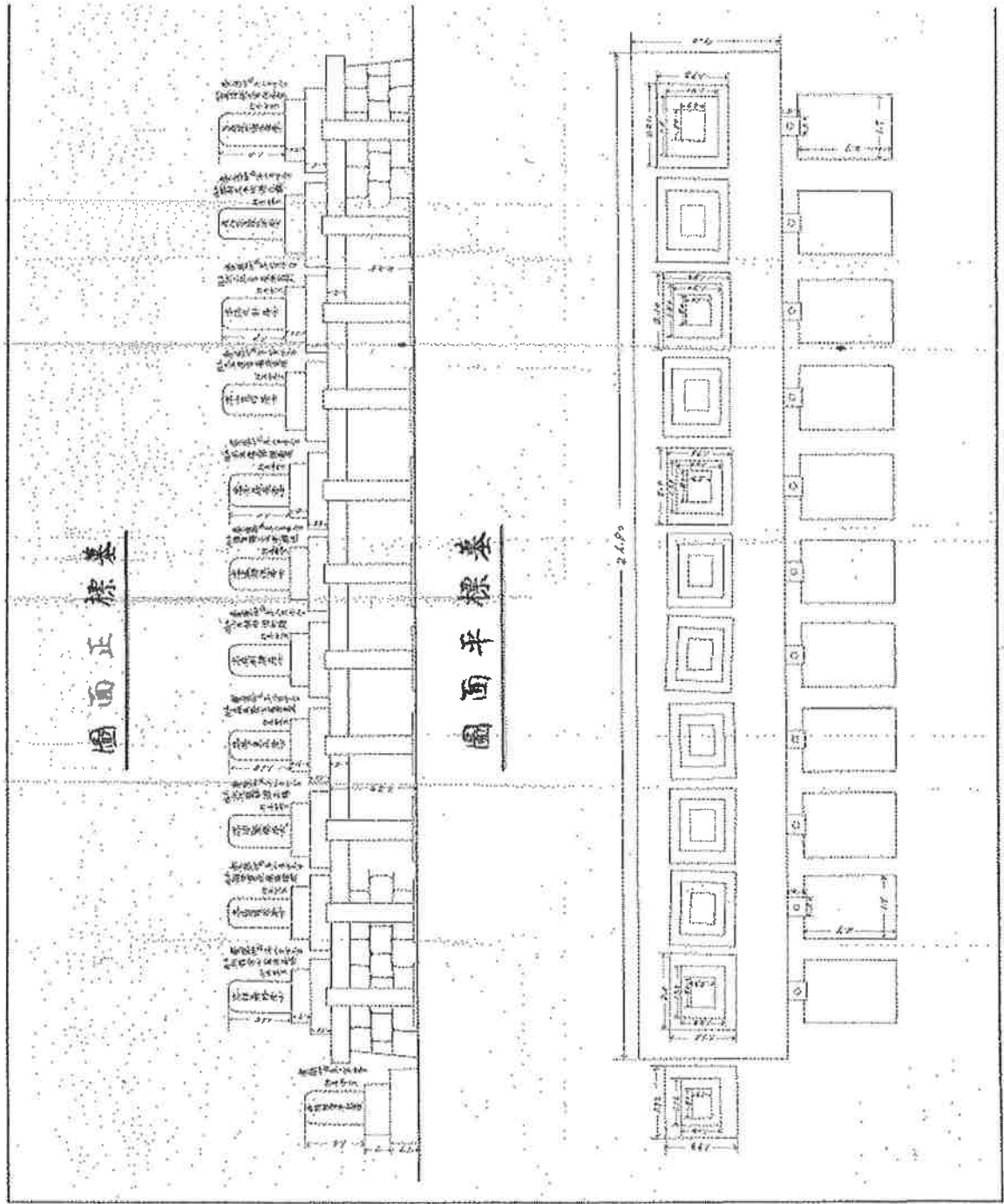
昭和 13 年史蹟指定願 添付図面 2

堺市宝珠院

土佐烈士之墓史蹟指定地内施設物実測圖



昭和 13 年史蹟指定願 添付図面 3 (拡大)



昭和13年史蹟指定願 添付図面4 (拡大)

(4) 調査と保存の経過

ア. 調査の経過

土佐十一烈士墓において発掘調査等は実施されていないが、堺事件に関する資料や堺事件をとりあげた文学作品は数多い。堺事件 150 年となった平成 30 年 (2018) には、堺事件を史実として精緻に検証した展示や講演会が堺市と高知県の双方で開催され、膨大な資料から客観的に事件を捉える書籍が刊行された。

『泉州堺土藩士 列举実紀 妙国寺の切腹 全』佐々木甲象・箕浦清四郎ほか (1893)

『土佐藩士 泉州堺列举実記忠義の鑑 妙国寺の切腹』土居盛義 (1907)

『堺事件の真相』中岡安太郎 (1924)

『堺市史』第 3 巻・第 6 巻・第 7 巻 (1930)

『堺市史史料』第 107 巻・第 108 巻 (1930)

『明治元年戊辰妙国寺事件 土佐烈士殉難賜死実録』本山妙国寺 (1932)

『堺事件乃真相 噫 真個の武士日本魂』新丸快宝 (1932) 土佐烈士遺跡復興忠魂堂建設事務所

『明治元年土佐藩士 泉州堺列举』寺石正路 (1937) 宝文館

『妙国寺の切腹』松澤卓郎 (1943) 地平社

『堺市史』続編第 2 巻 (1971)

『堺港攘夷始末』大岡昇平 (1992) 中央公論社

『フランス艦長の見た堺事件』プティ・トゥール著、森本英夫訳 (1993) 新人物往来社

『伊達宗城公御日記』宇和島伊達文化保存会監修 (2016) 創泉堂出版

『平成 29 年度企画展 堺事件 - 150 年の時を経て』(2018) 高知県立歴史民俗資料館

『堺市立中央図書館郷土資料展 堺事件 150 年』(2018) 堺市立中央図書館

白神典之「堺事件とは何かー150年の時を超えて」『フォーラム堺学』第 24 集 (2018)

堺都市政策研究所

後藤敦史「開国後の大阪湾と台場」(2018) 関西城郭サミット番外編お台場シンポジウム 2018

イ. 保存の経過

昭和 41 年	1966	宝珠院住職により説明板設置（指定地外）
昭和 42 年	1967	墓石修理工事
昭和 43 年	1968	明治百年記念市内史跡整備ならびに補修工事 ・ 明治百年記念碑建立（妙國寺境内）
昭和 45 年	1970	墓石保存修理工事 ・ クラックより空洞音がする部分にエポキシ樹脂を注入充填 ・ クラック等の注入口がなく空洞音がする部分はドリルで穴を開けてエポキシ樹脂を注入充填 ・ クラックやドリルの穴を充填材、顔料を混練したエポキシ樹脂で塞ぐ ・ 墓石全面の強化と見場を良くするためにエポキシ樹脂を塗布し、砂を表面に撒いて付着させる
昭和 54 年	1979	土地交換契約締結 ・ 堺市提供物件 堺市宿屋町東 3 丁 52 番地 宅地 143.80 m ² ・ 宝珠院提供物件堺市宿屋町東 3 丁 536 番の内 墓地 143.80 m ²
平成 7 年	1995	兵庫県南部地震による滅失・き損等届（法 95-5、法 33 を準用） ・ 土塀屋根瓦 1 枚落下、壁に約 50 cm 幅にわたる剥落、石垣に隙間 平成 7 年度国庫補助事業（災害復旧）
平成 9 年	1997	墓石の剥落に対する根本修復について検討
平成 10 年	1998	覆屋・石垣・樹木・出入口確保等について検討
平成 12 年	2000	史跡土佐十一烈士墓土塀修繕工事
平成 14 年	2002	宝珠院住職により門扉設置（指定地外）
平成 28 年	2016	文化庁調査官視察・助言 奈良文化財研究所視察・助言 箕浦隊長墓石を要望により保存修復、子孫より 30 万円の寄附 ・ 墓石の保存処理（石材強化剤含浸、修復、撥水剤含浸）
平成 30 年	2018	堺市百舌鳥古墳群等史跡保存整備委員会にて保存活用計画について審議

(5) 指定地の現状と課題

ア. 保存の現状

- ・ 墓石表面の剥離、剥落が進行している
- ・ 墓石が露天に置かれている
- ・ 過去の保存修理で使用したエポキシ系の樹脂が白色に変色している
- ・ 過去の保存修理で付着させた砂の剥離が進行している
- ・ 樹木の根おこしにより、墓石が立つ台石組が傾き、墓石が不安定な状態で立っている
- ・ 土塀や玉垣、台石組に亀裂や瓦崩落など破損が生じている



墓石の表面剥離・剥落が進行



土塀の亀裂



樹根による墓石の傾き



樹根による台石組の傾き

イ. 公開の現状

- ・ 史跡指定地（市有地）が民有地（宝珠学園）内にあり、民有地を通らずに直接出入りすることができない
- ・ 解説板は宝珠学園前にはあるが、指定地にはない
- ・ 顕彰碑や墓石など様々な石碑が史跡の周囲に建立されている



指定地遠景



指定地周辺

土佐十一烈士墓一覽

	名 前	銘文	法量	現状
1	箕浦猪之吉 第六小隊司令	表面：文義院忠深元章居士 側面：慶応四辰年二月廿三日 土佐箕浦猪之吉源元章 行年廿五才		表面上部・下部欠損 側面上部欠損 H28 保存修理実施
2	西村左平次 第八小隊司令	表面：義行院忠現代同居士 側面：慶応四辰年二月廿三日 土佐西村左平次源氏● 行年廿四才		S45 に付着させた砂が剥離 薬剤が白色化
3	池上弥三吉 第六小隊小頭	表面：忠法光則居士 側面：慶応四辰年二月廿三日 土佐池上弥三吉藤原光則 行年卅八才		S45 に付着させた砂が剥離 薬剤が白色化 表面下部欠損 大きく傾く
4	大石甚吉 第八小隊小頭	表面：忠山良信居士 側面：慶応四辰年二月廿三日 土佐大石甚吉藤原良侍 行年卅五才		S45 に付着させた砂が剥離 薬剤が白色化 表面・側面下部欠損 大きく傾く
5	杉本廣五郎 第六小隊	表面：忠岳義長居士 側面：慶応四辰年二月廿三日 土佐杉本廣五郎源義長 行年卅四才		S45 に付着させた砂が剥離 薬剤が白色化
6	勝賀瀬三六 第六小隊	表面：忠速稠迅居士 側面：慶応四辰年二月廿三日 土佐勝賀瀬三六平稠迅 行年廿八才		S45 に付着させた砂が剥離
7	山本鋏助 第六小隊	表面：忠英利雄居士 側面：慶応四辰年二月廿三日 土佐山本鋏助源利雄 行年廿八才		S45 に付着させた砂が剥離 薬剤が白色化
8	森本茂吉 第八小隊	表面：忠學重正居士 側面：慶応四辰年二月廿三日 土佐森本茂吉藤原重正 行年卅九才		S45 に付着させた砂が剥離 薬剤が白色化 表面下部欠損、ドリル穴
9	北代堅助 第六小隊	表面：忠固堅勝居士 側面：慶応四辰年二月廿三日 土佐北代堅助源正勝		S45 に付着させた砂が剥離 薬剤が白色化 表面上部・下部・外縁欠損

		行年卅六才		側面下部欠損
10	稲田貫亟 第六小隊	表面：忠應楨成居士 側面：慶応四辰年二月廿三日 土佐稲田貫亟藤原楨成 行年廿八才		S45 に付着させた砂が剥離 薬剤が白色化 表面下部欠損
11	柳瀬常七 第六小隊	表面：忠相義好居士 側面：慶応四辰年二月廿三日 土佐柳瀬常七藤原義好 行年廿六才		S45 に付着させた砂が剥離 薬剤が白色化 表面下部欠損
12	橋詰愛平	表面：●橋詰愛平記有道 側面：慶応四辰年二月廿三日 行年四十一才		



1.箕浦猪之吉墓



2.西村佐平次墓



3.池上弥三吉墓



4.大石甚吉墓



5.杉本廣五郎墓



6.勝賀瀬三六墓



7.山本鍬助墓



8.森本茂吉墓



9.北代堅助墓



10.稲田貫丞墓



11.柳瀬常七墓



12.橋詰愛平墓

石碑一覽

番号	種別	建立年	銘文	所在地
1	顕彰碑	明治 43 年		宝珠院境内

第3章 史跡の保存管理

(1) 史跡の本質的価値

史跡を適切に保存活用するためには、指定説明文に基づき指定に値する本質的価値を明確にし、それらを構成する要素を明示する必要がある。土佐十一烈士墓の指定説明文によると、土佐藩主が建てた11基の墓石、その後谷干城等が墓域を整備して建てた土塀や玉垣、12人目の橋詰の墓石が指定に値する価値があるものとして挙げられており、これらを史跡の本質的価値と位置付ける。また史跡周辺にも史跡と密接に関わる要素があり、これらを史跡の周辺環境を構成する要素と史跡の価値に関連する要素に分類する。

A. 史跡内	1.史跡の本質的価値を構成する要素	墓石・台石組・敷石・花立・土塀・玉垣
	2.将来的に除却や移設を検討する要素	樹木
B. 史跡外	1.史跡の周辺環境を構成する要素	鳥居・門扉・焼香台・石灯笼・顕彰碑・樹木・解説板
	2.史跡の価値に関連する要素	妙國寺・顕彰碑・石柱・堺南台場・土佐藩陣屋跡（大阪市）

A-1. 史跡の本質的価値を構成する要素 2. 将来的に除却や移設を検討する要素

B-1. 史跡の周辺環境を構成する要素



墓石・台石組・敷石・花立



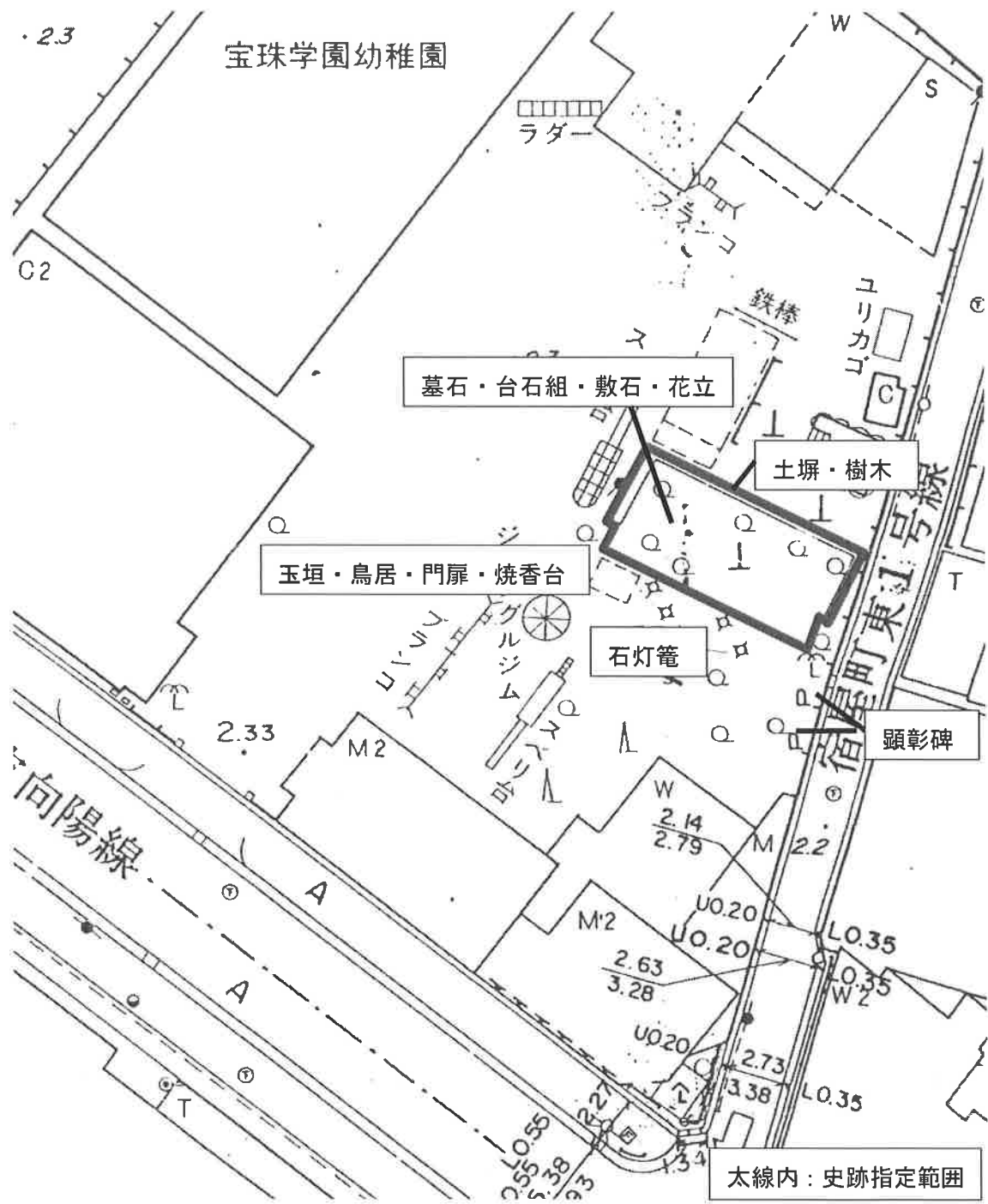
土塀・玉垣・樹木



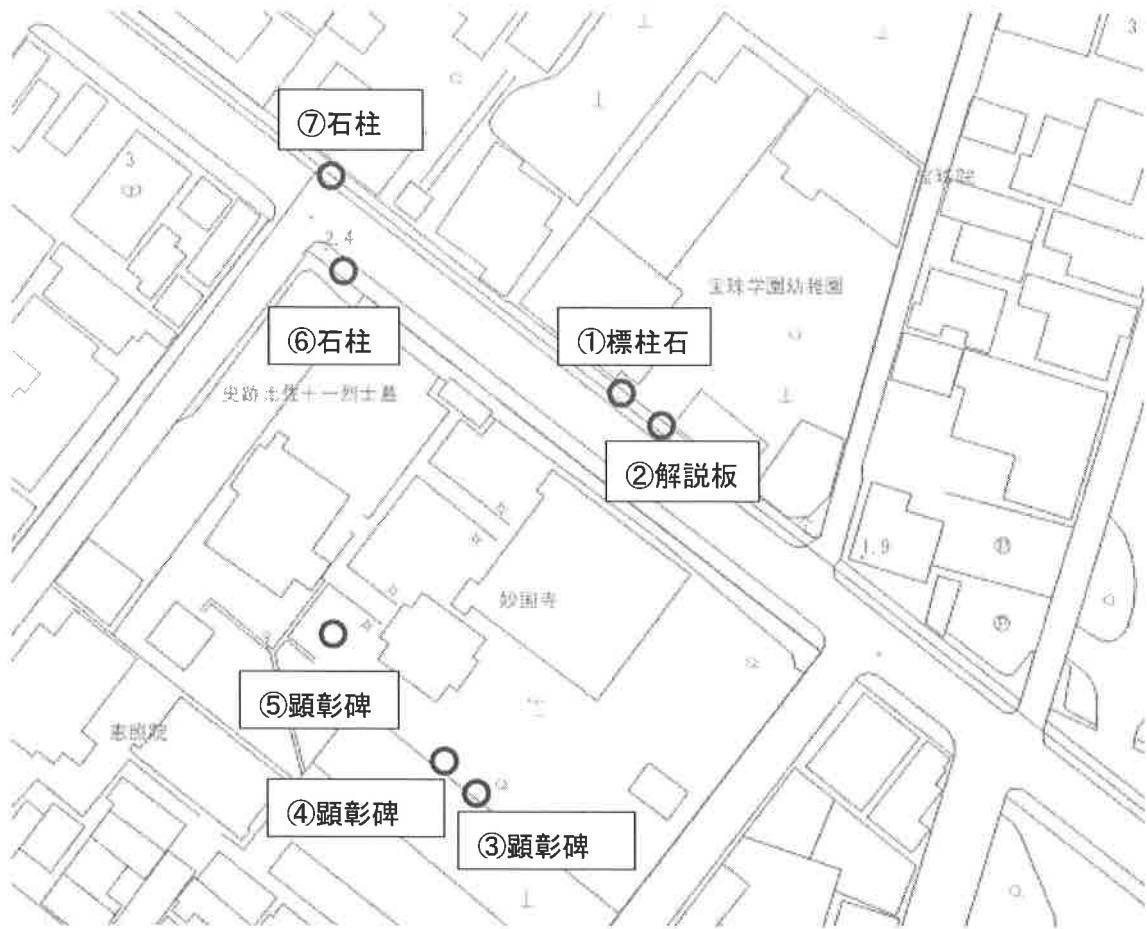
鳥居・門扉・焼香台・石灯笼



顕彰碑



B-2. 史跡の価値に関連する要素



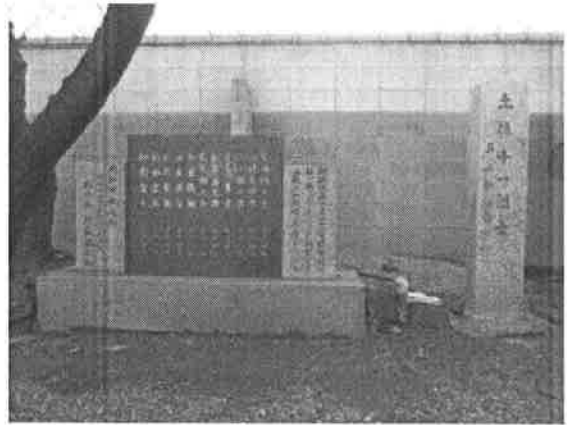
① 標柱石 (宝珠院前)



② 解説板 (宝珠院前)



③顕彰碑（妙國寺境内）



④顕彰碑（妙國寺境内）



⑤顕彰碑（妙國寺境内）



⑥石柱（妙國寺前）



⑦石柱

B-2. 史跡の価値に関連する要素



⑧ 堺南台場



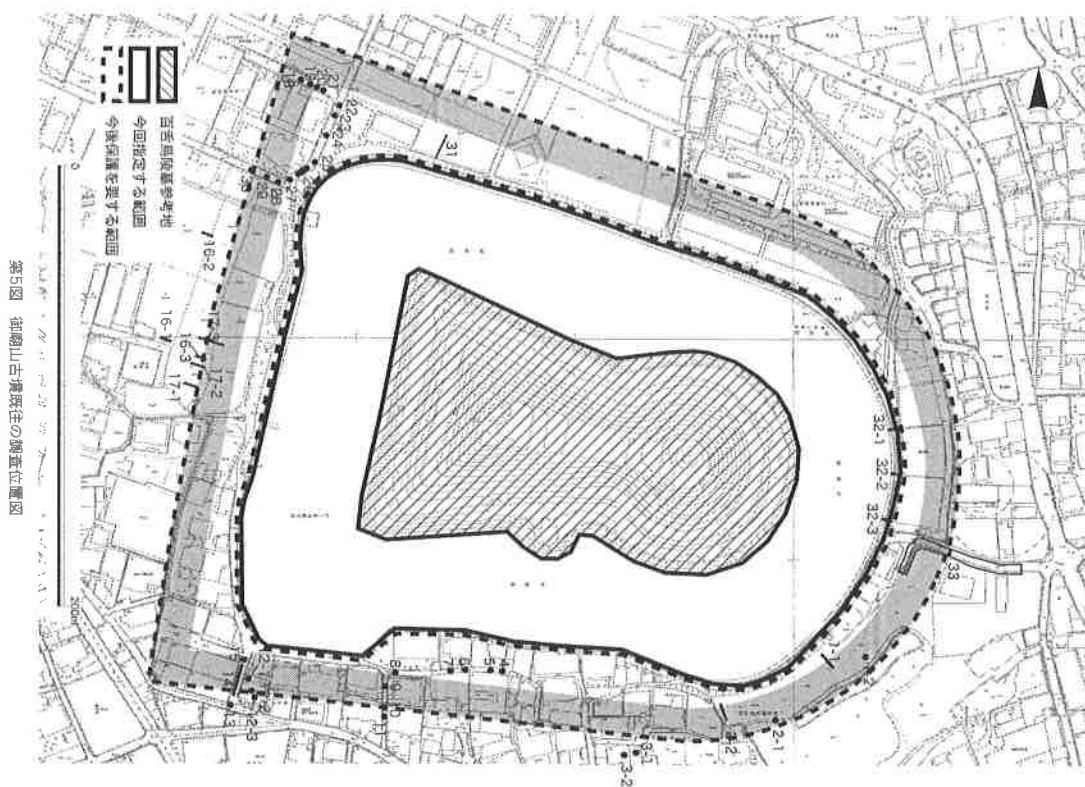
⑫ 妙國寺



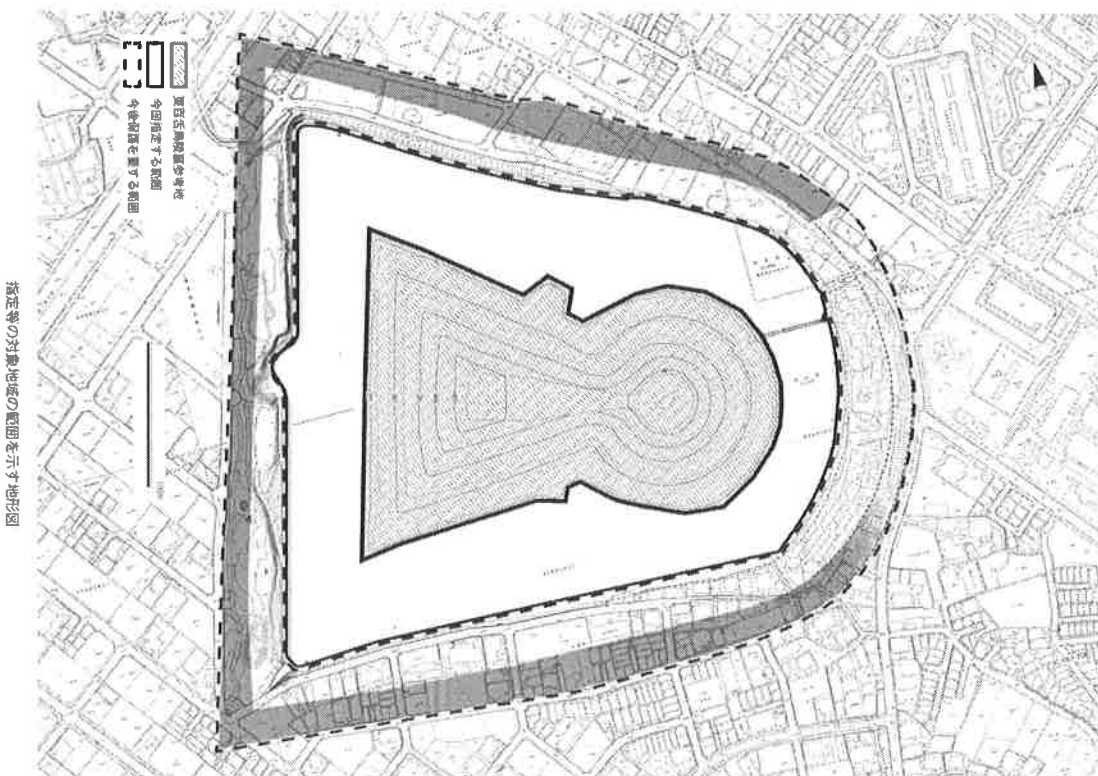
⑨ 顕彰碑・⑩ 石柱 (堺旧港)



⑪ 解説板 (堺旧港)



御廟山古墳内濠 史跡指定範囲図



ニサンザイ古墳内濠 史跡指定範囲図